

2017年度海外派遣事業募集

1. 助成金対象者

- 申請時に比較眼科学会の会員（5年以上）であって、40歳以下であること。なお、本事業により海外の学会に参加した者は来年度以降に同様の事業があっても5年間は応募できないものとする。

2. 助成経費

- 学会参加費、航空券、滞在費含めて1学会につき30万円を上限として実費補助する。

3. 助成期間と学会

- 2017年8月から2018年7月まで
- ARVO、ECVO、ACVO、AiSVO、その他

4. 派遣予定人数

- 臨床部会選出1名、基礎部会選出1名（合せて若干名）

5. 申請手続き

- **受付期間 2017年8月1日から8月31日（必着）**
- 書類提出方法 対象学会の開催案内、見積もりを添付の上、本学会事務局に提出

6. 選考方法

- 公募による応募者の中から海外派遣委員会において審査を行い、理事会で承認を得て決定する。なお、審査は本会会員年数、年次大会での発表数、学会誌投稿数などを基準に行う。

7. 報告について

- 本事業により海外学会に参加した者は、帰国後2週間以内に、本学会が定めた様式に従い報告書を提出し、また会報にもその成果を報告することを義務付ける。

資料送付先：〒554-0022 大阪府大阪市此花区春日出中3-1-98

大日本住友製薬株式会社 前臨床研究所 安全性第2グループ 河内眞美 宛

E-mail: secretariat*jscvo.jp（*を@に置き換えて送信下さい）